

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			15 (14)	15 (14)	13	
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
	臨床工学科	夜・通信			14	14	13	
管理栄養学部	管理栄養学科	夜・通信			13	13	13	
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
(備考) 幕張ヒューマンケア学部看護学科の()内の数字は、2021年度以前入学者における単位数。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページおよびポータルサイト https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/others/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>その他の情報)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R3. 4. 1～ R7. 3. 31	法務
非常勤	医療法人評議員	R1. 11. 1～ R5. 10. 31	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)作成のガイドラインとして「シラバス作成上の記載要領」を用いている。 「シラバス作成上の記載要領」に基づき、学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示し、学生の主体的な学習の手助けとなるような授業計画(シラバス)の作成を授業科目担当者に、例年11月に依頼している。また、教育の質向上への取り組みの一環として、第三者により授業計画(シラバス)のチェックを行い、問題ないと確認されたものをホームページおよびポータルサイトにて当該年度の4月に公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページおよびポータルサイト https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では単位認定については、東都大学学則及び履修規程等適切に定め、それらに則り、以下の通り厳格に運用している。 単位認定については、学則に「学生が授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して単位を与える」と規定している。 また成績評価については、学則及び履修規程に「S(100点～90点以上)、A(90点未満～80点以上)、B(80点未満～70点以上)、C(70点未満～60点以上)、F(60点未満～0点)の5段階で行い、S～Cを合格として単位を認定する」と規定している。本学では、各学期の授業を原則15回の授業と1回の試験で行っている(履修規程等)。また、履修規程において「特別の理由なしに、出席時間数が総授業時間数の3分の2に達しない者」は定期試験の受験資格を認めない、と定めており、単位認定のためにより厳正さを求めている。ただし、定期試験については、一定の条件のもと、追試験及び再試験を認めており、学生が再挑戦できるように配慮している。入学前の既修得単位の認定については、20単位を上限としている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAについては、東都大学グレードポイントアベレージ運用規程に基づき適切に運用するとともに、ホームページおよび学生便覧にて公表している。</p> <p>当該規程にて「学期ごとに履修した授業科目について5段階で評価し、当該評価に対し次のとおりGPを付与する。」「S(100点～90点以上) GP=4、A(90点未満～80点以上) GP=3、B(80点未満～70点以上) GP=2、C(70点未満～60点以上) GP=1、F(60点未満～0点) GP=0」と規定しており、「GPA(当年度)」と、入学後から現在までに履修した全ての科目(累積成績)を基にした「GPA(累積)」を成績通知書に記載している。</p> <p><GPAの計算式></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度 GPA = (当該年度の履修登録科目のGP × 当該科目の単位数)の総和 ÷ 当該年度の履修総単位数 ・累計 GPA = (在学全期間の履修登録科目のGP × 当該科目の単位数)の総和 ÷ 在学全期間の履修総単位数 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>学生便覧およびポータルサイト</p> <p>https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定については、ディプロマ・ポリシーを定め、その評価方法等について学生便覧およびホームページに公表している。学則にて「本学に4年以上在学し、124単位(必修科目を含む。)以上の単位を修得した者には、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する」と規定し、その認定にあたっては、卒業判定委員会を開催した後、教授会にて、学長が卒業に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。また、履修規程にて、履修すべき単位数が定められている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>学生便覧およびポータルサイト</p> <p>https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
財産目録	ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
事業報告書	ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
監事による監査報告(書)	ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページにて公表 https://www.tohto.ac.jp/about/information/authentication/ (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>大学評価)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	ヒューマンケア学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tohto.ac.jp/about/idea/)	(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成 ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成 ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tohto.ac.jp/human_care/nursing/policy/)	(概要) 以下の能力を身につけた学生を輩出する。 1. 看護専門職としての倫理観を身につけ、生命および人を尊重する姿勢 2. ヒューマンケアの理念に基づき、保健・医療・福祉チームの一員として貢献できる能力 3. 看護および看護にかかわる広い領域の問題に対する探究心を持ち、この領域の発展に寄与できる能力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.tohto.ac.jp/human_care/nursing/policy/)	(概要) 「自己教育力」「科学的探求力」「看護実践力」「マネジメント力」「地域貢献力」「国際力」をヒューマンケア能力育成のために必要な要素として、これらを高めることにより、より高い「ヒューマンケア力」を育成できるとし、すべての授業科目で7つの力の1つ以上を強く意識した内容とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.tohto.ac.jp/human_care/nursing/policy/)	(概要) 本学の理念及び教育目標に基づき、看護学を学ぶ上での基礎的学力を有し、また、次の資質を備えている学生の入学を求め、総合的に判断し、選抜する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生命あるものすべてを大切に思う心を持ち、人間の尊厳を理解できる人 ・将来、看護師等として保健・医療・福祉の分野で貢献する意思のある人 ・自分の果たす役割に責任感を持つとともに、周囲と協調できる人 ・看護に関する高い関心を持ち、入学後も主体的に学ぶ意欲がある人

学部等名	幕張ヒューマンケア学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tohto.ac.jp/about/idea/)	(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成 ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成 ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/nursing/policy/)
(概要) 1. 看護専門職としての倫理観を身につけ、生命および人を尊重する姿勢 2. ヒューマンケアの理念に基づき、保健・医療・福祉チームの一員として貢献できる能力 3. 看護および看護にかかわる広い領域の問題に対する探究心を持ち、この領域の発展に寄与できる能力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/nursing/policy/)
(概要) 「自己教育力」「科学的探求力」「看護実践力」「マネジメント力」「地域貢献力」「国際力」をヒューマンケア能力育成のために必要な要素として、これらが高めることにより、より高い「ヒューマンケア力」を育成できるとし、すべての授業科目で7つの力の1つ以上を強く意識した内容とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/nursing/policy/)
(概要) 本学の理念及び教育目標に基づき、看護学を学ぶ上での基礎的学力を有し、また、次の資質を備えている学生の入学を求め、総合的に判断し、選抜する。 ・生命あるものすべてを大切に思う心を持ち、人間の尊厳を理解できる人 ・将来、看護師等として保健・医療・福祉の分野で貢献する意思のある人 ・自分の果たす役割に責任感を持つとともに、周囲と協調できる人 ・看護に関する高い関心を持ち、入学後も主体的に学ぶ意欲がある人

学部等名 幕張ヒューマンケア学部理学療法学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tohto.ac.jp/about/idea/)
(概要) ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成 ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成 ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/physiotherapy/department/)
(概要) 1. 社会の規範やルールに従って行動し、社会の一員として責任ある行動ができる。 2. 習得した人体の器官別の形態や機能及び主要な疾患の成因・病態・診断・治療を理解し、健康や疾病、障害に関する観察力を持つ。 3. 習得した理学療法の知識・技術をもとに、身体の機能や障害、疾病の状態を総合的に評価・説明できる。 4. 習得した理学療法の知識・技術をもとに、健康や障害に応じた理学療法を実施できる。 5. チーム医療の中で理学療法士と他職種の地位と役割を正確に理解し、そのチームのファシリテーター的な役割を積極的にはたすことができる。 6. 理学療法学の学問体系や内容を理解し、よく内観し、最新の知識や技術を常に学び続ける知的好奇心や向学心を持ち続け探求する。

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/physiotherapy/department/)</p>
<p>(概要) 基礎分野 (1)科学的・論理的思考力を育成する。 (2)人間性を磨き、自由で主体的な判断力と行動力を培う。 (3)生命の倫理・人の尊厳を幅広く理解する。 専門基礎分野 (4)人体の構造・機能・発達を系統立てて理解する。 (5)健康・疾病・障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得する。 (6)理学療法士が果たすべき役割について学ぶ。 専門分野 (7)理学療法の枠組みと理論を理解し、系統的な理学療法を構築できる能力を高める。 (8)評価および障害の予防と治療・生活支援などに必要な最新の知識と技術を習得し問題解決能力を養う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/physiotherapy/department/)</p>
<p>(概要) 本学の理念及び教育目標に基づき、理学療法学を学ぶ上での基礎的学力を有し、また、次の資質を備えている学生の入学を求め、総合的に判断し、選抜する。 ・高等学校などで十分な教育を受け、幅広い基礎学力を持っている人 ・身体運動・身体の構造や機能に興味がある人 ・新しい事柄に興味を持ち、知識を習得する意欲がある人 ・物事を論理だてて考え説明でき、責任感を持って誠実に行動できる人 ・人とのかかわりに関心があり、他者への慈しみの心を持っている人 ・協調性を持ち、主体性をもって他者との意見交換ができる人</p>

<p>学部等名 幕張ヒューマンケア学部臨床工学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/about/idea/)</p>
<p>(概要) ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成 ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成 ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/rinko/houshin/)</p>
<p>(概要) 1. ヒューマンケアの理念を理解・実践し、社会の規範やルールに則り、社会の一員として責任ある行動ができる。 2. 自然科学の理解と広い知識をもつ。 3. 人体の器官別の形態や機能及び主要疾患の成因・病態・診断・治療を理解し、健康や疾病、障害に関する観察力を持つ。 4. 工学と情報学の基礎知識・技能をもとに医療機器の管理運用、さらには開発に貢献できる技能を身につける。 5. 臨床工学の知識・技能をもとに、生命維持管理装置や医療機器を患者の安心安全に心がけ、責任をもって操作できる。 6. 臨床工学の知識・技能をもとに生命維持管理装置や医療機器の保守・点検・管理を行うことができる。</p>

7. 臨床工学と医療情報の知識・技能をもとに医療用 IoT 機器の情報セキュリティの確保について他業種、他職種間と協働することができる。
8. チーム医療の中で臨床工学技士と他職種の地位と役割を理解し、チームのファシリテーター的な役割を積極的に果たすことができる。
9. 臨床工学の学問体系や内容を理解し、積極的に最新の技術や情報を取り入れることのできる知的好奇心や向上心を持つ。

教育課程の編成及び実施に関する方針
 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/rinko/houshin/)

- (概要)
- 基礎分野
 - (1) 生命の倫理・人間の尊厳を幅広く理解する。
 - (2) 科学的・論理的思考力を育成する。
 - 専門基礎分野
 - (3) 臨床工学に必要な医学的基礎：人体の構造・機能、疾病の機序を系統的に理解する。
 - (4) 臨床工学に必要な工学的基礎：電気・電子・機械・材料の基礎を学ぶ。
 - (5) 臨床工学に必要な情報学的基礎：情報学の基礎技術を学ぶ。
 - 専門分野
 - (6) 医学と工学の融合により、臨床工学を理論的に理解し、系統的に捉える能力を涵養し、実践する能力をつける。
 - (7) 人と医療機器の間のインターフェースをヒューマンケアの精神とコミュニケーションを持って結びつける力を涵養する。
 - (8) 医学と工学と情報学の融合により、臨床工学を効果的で安全な医療技術として身につけ、実践する能力をつける。
 - (9) 社会的ニーズの多様化に対応した創造力・実践力を身につける。

入学者の受入れに関する方針
 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/makuhari_human/rinko/houshin/)

- (概要)
- 学力 高等学校などで十分な教育を受け、幅広い基礎学力を持っている人
 - 関心 身体の機能・疾病さらには医療機器による治療に関心のある人
 - 意欲 新しい事柄に興味をもち、知識を習得する意欲がある人
 - 行動 物事を論理立てて考え説明でき、責任感を持って誠実に行動できる人
 - 人間関係 人とのかかわりに関心があり、他者への慈しみの心を持っている人
 - コミュニケーション 協調性をもち、主体性をもって他者との意見交換ができる人

学部等名 管理栄養学部管理栄養学科

教育研究上の目的 (公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

- (概要)
- ・ 人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成
 - ・ 健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成
 - ・ 教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/nutritional/nutritional/policy-54868/)</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 管理栄養士として必要な実践能力と使命感、および人々の尊厳と人権を擁護しうる高い倫理観を有する人材。 2. チーム医療や地域の健康づくりの担い手として貢献できる能力を有する人材 3. 栄養、および栄養にかかわる広い領域の問題に対する探究心を持ち、この領域の発展に寄与できる能力を有する人材
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/nutritional/nutritional/policy-54868/)</p>
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業科目区分 基礎科目群・専門基礎科目群・専門科目群の3区分とし、豊かな人間性を備え、栄養指導を実践する専門職としての使命、責務を自覚し、その職能を発揮する人材を育成する。 ● 基礎科目群 「人間形成の基礎」、「自然の理解」、「学習・自己教育の基礎」、「異文化理解」の4分野を配置する。人間の尊厳と基本的権利への理解に裏付けされた相互理解力を高めるとともに、主体的な自己の確立に資する知識の修得を目指す。 ● 専門基礎科目群 「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3分野を配置する。専門分野における知識や技術を修得するための基盤となる知識の修得を目指す。 ● 専門科目群 「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の5分野を配置する。また、栄養にかかわる総合的な能力を養う「総合演習」、「臨地実習」、「統合科目」を配置する。適切な栄養管理・栄養指導、総合的なマネジメントを実践するための基礎的な知識や技術の修得を目指す。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/nutritional/nutritional/policy-54868/)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学の理念及び教育目標に基づき、栄養学を学ぶ上での基礎的学力を有し、また、次の資質を備えている学生の入学を求め、総合的に判断し、選抜する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命あるものすべてを大切に思う心を持ち、人間の尊厳を理解できる人 ・ 将来、管理栄養士等として保健・医療・福祉の分野で貢献する意思のある人 ・ 自分の果たす役割に責任感を持つとともに、周囲と協調できる人 ・ 栄養に関する高い関心を持ち、入学後も主体的に学ぶ意欲がある人

<p>学部等名 沼津ヒューマンケア学部看護学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/about/idea/)</p>
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成 ・ 健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成 ・ 教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/numazu_human/nursing-policy/)</p>
<p>(概要) 教育理念及び教育目標に基づき、所定の期間在学し、卒業要件を満たす所定の単位を修得し、かつ次に掲げる能力を身につけた学生に対し卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護専門職としての倫理観を身につけ、生命及び人を尊重する姿勢 2. ヒューマンケアの理念に基づき、保健・医療・福祉チームの一員として貢献できる能力 3. 看護及び看護にかかわる広い領域の問題に対する探究心を持ち、この領域の発展に寄与
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/numazu_human/nursing-policy/)</p>
<p>(概要) 「自己教育力」「科学的探求力」「看護実践力」「マネジメント力」「地域貢献力」「国際力」をヒューマンケア能力育成のために必要な要素として、これらをもつことにより、より高い「ヒューマンケア力」を育成できるとし、すべての授業科目で7つの力の1つ以上を強く意識した内容とする。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tohto.ac.jp/numazu_human/nursing-policy/)</p>
<p>(概要) 本学の理念及び教育目標に基づき、栄養学を学ぶ上での基礎的学力を有し、また、次の資質を備えている学生の入学を求め、総合的に判断し、選抜する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命あるものすべてを大切に思う心を持ち、人間の尊厳を理解できる人 ・ 将来、管理栄養士等として保健・医療・福祉の分野で貢献する意思のある人 ・ 自分の果たす役割に責任感を持つとともに、周囲と協調できる人 ・ 栄養に関する高い関心を持ち、入学後も主体的に学ぶ意欲がある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/information/education-study/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
ヒューマンケア学部 看護学科	－	9人	6人	5人	8人	1人	29人
幕張ヒューマンケア 学部看護学科	－	9人	4人	6人	5人	3人	27人
幕張ヒューマンケア 学部理学療法学科	－	8人	5人	4人	2人	0人	19人
幕張ヒューマンケア 学部臨床工学科	－	3人	2人	1人	5人	1人	12人
管理栄養学部管理栄 養学科	－	4人	3人	3人	2人	5人	17人
沼津ヒューマンケア 学部看護学科	－	9人	3人	10人	3人	0人	25人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		177人					177人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tohto.ac.jp/faculty/ （ホーム＞学部・学科＞教員一覧（各学部・学科内））					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ヒューマンケ ア学部	100人	98人	98.0%	400人	392人	98.0%	0人	0人
幕張ヒューマ ンケア学部	240人	202人	84.2%	920人	837人	91.0%	0人	0人
管理栄養学部	80人	33人	41.3%	320人	163人	50.9%	0人	0人
沼津ヒューマ ンケア学部	100人	88人	88.0%	300人	245人	81.7%	0人	0人
合計	520人	421人	81.0%	1940人	1637人	84.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ヒューマンケア学部	99人 (100%)	0人 (0%)	97人 (98.0%)	2人 (2.0%)
幕張ヒューマンケア学部	165人 (100%)	1人 (0.6%)	156人 (94.5%)	8人 (4.8%)
管理栄養学部	33人 (100%)	1人 (3.0%)	28人 (84.8%)	4人 (12.1%)
合計	297人 (100%)	2人 (0.7%)	281人 (94.6%)	14人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画（シラバス）作成のガイドラインとして「シラバス作成上の記載要領」を用いている。</p> <p>「シラバス作成上の記載要領」に基づき、学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示し、学生の主体的な学習の手助けとなるような授業計画（シラバス）の作成を授業科目担当者に、例年 11 月に依頼している。また、教育の質向上への取り組みの一環として、第三者により授業計画（シラバス）のチェックを行い、問題ないと確認されたものをホームページおよびポータルサイトにて当該年度の 4 月に公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学では単位認定については、東都大学学則及び履修規程等適切に定め、それらに則り、以下の通り厳格に運用している。</p> <p>単位認定については、学則に「学生が授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して単位を与える」と規定している。</p> <p>また成績評価については、学則及び履修規程に「S（100 点～90 点以上）、A（90 点未満～80 点以上）、B（80 点未満～70 点以上）、C（70 点未満～60 点以上）、F（60 点未満～0 点）の 5 段階で行い、S～C を合格として単位を認定する」と規定している。本学では、各学期の授業を原則 15 回の授業と 1 回の試験で行っている（履修規程等）。また、履修規程において「特別の理由なしに、出席時間数が総授業時間数の 3 分の 2 に達しない者」は定期試験の受験資格を認めない、と定めており、単位認定のためにより厳正さを求めている。ただし、定期試験については、一定の条件のもと、追試験及び再試験を認めており、学生が再挑戦できるように配慮している。入学前の既修得単位の認定については、20 単位を上限としている。</p> <p>卒業認定については、ディプロマ・ポリシーを定め、その評価方法等について学生便覧およびホームページに公表している。学則にて「本学に 4 年以上在学し、124 単位（必修科目を含む。）以上の単位を修得した者には、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する」と規定し、その認定にあたっては、卒業判定委員会を開催した後、教授会にて、学長が卒業に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。また、履修規程にて、履修すべき単位数が定められている。</p>
--

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
ヒューマンケア学部	看護学科	128 単位	有・無	単位
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	128 単位	有・無	単位
	理学療法学科	124 単位	有・無	単位
	臨床工学科	124 単位	有・無	単位
管理栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	単位
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/faculty/>
(ホーム>学部・学科>施設・設備 (各学部・学科内))

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
ヒューマンケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
	理学療法学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
	臨床工学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
管理栄養学部	管理栄養学科	900,000 円	250,000 円	400,000 円	
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 大学独自の奨学金制度や特待生制度を設けるとともに、日本学生支援機構ならび地方自治体の看護師等育英奨学金なども取り扱い、金銭面での支援を実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターを設け、大学全体として学生の就職活動や進学等の指導を行うとともに、チューター制度（一人の教員が 15 名程度の学生を受け持ち、学修含め進路や生活の相談を行う）を導入し、個別に相談にも応じる体制を設けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 上記、チューター制度のほかに、学内の学生相談室や学外のカウンセリングルームや病院と提携し、学生が自由に相談相手を選択できるよう支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.tohto.ac.jp/campuslife/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310102192
学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		170人	160人	330人
内 訳	第Ⅰ区分	94人	87人	
	第Ⅱ区分	54人	46人	
	第Ⅲ区分	22人	27人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				330人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	12人		
計	17人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	42人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	42人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。